

6. 3. 20  
2298

三月三日午前十時  
要求書提出は  
合資總持体で  
土木局へ提出!!

▲格別足第五名以上十中を信託  
▲教人の音切を撤回!! 方針は!!  
▲勤徳年限合意を交渉  
▲回答係須を即時実施し  
誠意は



學藝第九八六號

昭和六年三月十八日 警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏 殿

社會電報官 吉田 茂 殿

各廳 府 縣 長 官 殿 敬啟

東京市従業員組合、解雇及對運動ニ關スル件(第十報)

- 要旨
- (1) 十六日中央執行委員會、於此於此の自學總組合トテ、其事實會議置並、早急言提出問題ニ對シテ
  - (2) 其日市長等長、結團等、於此於此の自學總組合トテ、其事實會議置並、早急言提出問題ニ對シテ
  - (3) 十日該地地区執行委員會、於此於此の自學總組合トテ、其事實會議置並、早急言提出問題ニ對シテ
  - (4) 解雇等、早急言提出問題ニ對シテ、其事實會議置並、早急言提出問題ニ對シテ